

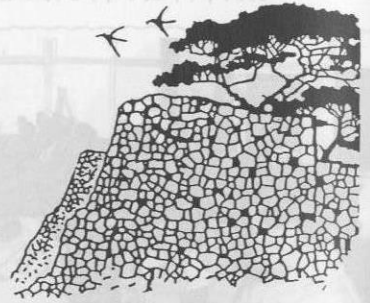
なまじん

◆ 広報

2

1994
No.219

毎月1日発行



自然と歴史とロマンに満ち躍動する村

今帰仁村民憲章制定式

今帰仁村の人口

平成5年12月31日現在



男 4,800(+12)



女 4,825(+8)



世帯数 3,106(+7)

村の人口 9,625(+20)

村民の生活信条とすべく今帰仁村民憲章（平成五年九月十日制定〈告示〉）を平成五年十一月号の本誌で村民の皆様にご紹介しましたがこの度、より広く、より多くの方々への啓蒙普及を図ることを目的とし、一月四日午後四時からコミュニティセンターホールを会場に制定式が華華しく開催された。村民憲章制定委員をはじめ多数の村民が出席する中「村民の合い言葉として日常生活の場で実践しよう」と上間村長は式辞を述べた。

つづいて黒島直太制定委員長の経過報告。西島一将教育長により宣言文が高らかに朗読された。

今回制定発表された私達今帰仁村民の村民憲章は「自然と歴史とロマンに満ち躍動する村」を基本理念として、村民一人一人が自らの手で明るく住み良い豊かな村づくりを实践しようというものです。

1994年 成人式

振りそでに、羽織はかまでりりしく 138人が大人の仲間入り

おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励まそうと、青年健全育成協議会(西島一将会長)主催による「平成六年成人式」が、一月四日午後二時から村コミュニティセンターホールで行われた。

今年、村内で成人を迎えたのは、昭和四十八年・四十九年に生まれた百三十八人(男子七十人、女子六十八人)で、全国では、約二〇六万人が門



出を祝い新たな人生のスタートをきった。

当日会場には、スーツに身をひきしめ、羽織はかまに姿勢を正し、りりしく装った紳士や鮮やかな振りそでに女性らしさを感じさせる淑女等が集い、華やかな雰囲気の中で式典が進められた。

全員による村歌斉唱の後、上間博安村長は「創造性豊かな愛に充ちあふれた社会人として、さらには希望と活気に満ちた二十一世紀を築きあげる主体的形成者として立派に成長して下さい」と激励した。

それに答え、新成人を代表して国吉清司さん(謝名は、「未熟な私達であるが本日の

今年成人を迎えた138人が勢揃い

20歳という大きな節目を向かえ、これからの夢は、沢山あります。

社会の中で現在すでに頑張っている仲間も多くいますが、まだ学生である自分には、責任、義務、権利と、社会に果たす役目が大きくなる事はやはり、不安でもあります。

しかしまた、自分を試めず時期だとも思いません。

立場を理解し、周囲とも同調できる人間になりたいと思っ

成人を迎えて

与那嶺 徳弘

教訓を盾に一人前の社会人として、人生の第一歩を踏み出していきたく」と謝辞を述べた。

その後、沖縄石油ガス専務取締役で女性パイロットとして活躍中の幸喜徳子氏による記念講演が行われた。

「羽け大きな夢へ!!」と題しての講演は、出席者に深い感動を与え、大好評であった。

成人をむかえられた皆さん、ほんとうに、おめでとう。

今年の躍進を誓う 「新年の集い」 村内外より多数の参加

村主催による「新春の集い」が一月四日、村コミュニティセンターホールで開かれ村議、各種団体委員、区長等、村民多数が詰め掛け村の発展を願いながら新年のあいさつをかわした。

主催者を代表して上間博安村長は「今年も、村政が躍進するよう皆様のご協力をお願い



4団体長による鏡割り(酒は今帰仁酒造提供です)

いします」とあいさつ。

その後、山城正議長長の乾杯、大城県議による決意も新たな新年のあいさつが述べられた。集いは、会場内から「今年もよろしくお願いします」と出席者の方々から盛んな掛声が飛びかき、酒をくみかわしながら、なごやかな雰囲気の中で今年の門出を祝った。

活力と安らぎのある健康村をめざして!! 健康まつりに多くの村民が訪れる



健康づくりのための運動と食事
殖田友子先生の特別講演



真剣な表情で講話に聞き入る村民の皆さん

「活力と安らぎのある健康村をめざして!!」をメインスローガンに、第三回今帰仁村健康まつり(主催・今帰仁村教育委員会・村社会福祉協議会・村健康づくり推進協議会)が十二月十一日、十二日の両日にわたり、村コミュニティセンターと中央公民館で開催されました。

このまつりは、村民一人一人が「自分の健康は自分で守る」という認識のもと健康に対する個人の自覚と健康生活についての正しい知識の啓発普及を図るのが目的。

開会式であいさつに立った上間博安村長、西島一将教育長は「この催しは、村民一人一人が自分の健康、そして家族の健康さらには地域の健



健康相談コーナーは大忙し



健康講話をする東先生

康づくりを真剣に考え、健康的な活力に満ちた村づくりをめざそう」とあいさつ。

会場では健康相談、福祉、ビデオ食生活相談コーナーのほか、ヘルシー料理コーナーも設けられ訪れた村民の皆さんは、食生活改善指導員が作ったヘルシー料理に舌づつみを打っていた。

十二日には、ウォーキング大会も行われ幼児からお年寄りまで三百名余の参加があり、中央公民館から乙羽岳(五キロメートル)までの自然を満喫、心地良い汗を流した。

又、特別講演として、東哲之先生(長寿診療所長)と殖田友子先生(スポーツ栄養アドバイザー)の講演も催された。

「健康づくりのための運動と食事」と題して殖田先生は現代は食品が豊富になり栄養は十分だが労働の際の機械化や車の普及などにより運動量が減少、忙がしすぎる社会情勢で休養が不足するであると述べられ、健康の三要素(運動・栄養・休養)のバランスが良り良い正三角形になるよ



ウォーキング大会には家族連れなど多勢が参加



東イス体験コーナー

う各自で心がけてほしいと話していた。

成人を迎えて

与那嶺 佐和子

20歳という響きは自分にとってすごく大きなことでした。しかし、いざ20歳になってみると今までと何ら変わりはありません。

でもこれからは権利と義務

が与えられ責任ある行動が求められると思うと身の引きしまる思いがします。

これからの人生に期待と不安もありますが、社会の一員として役立つ人間になれるよう努力し、希望と夢をもってこれからの道を進んでいけたらと思います。



いつまでも友情を大切に 酒田市「少年の翼」二度目の来村

山形県酒田市の堀至団長以下五十三人の「少年の翼」の皆さんが、十二月二十五日、二十六日の二日間、今帰仁村を訪れ村内の子ども達と友好の絆を深めました。

同「少年の翼」は、二十一世紀を主体的に生きる児童生徒の育成という目的で実施されているもので、昨年には引き続き実施されたものです。

一行は今帰仁城跡の見学や乙羽岳での亜熱帯植物の観察、そしてコバルトブルーの海でサンゴ礁と熱帯魚の観察等、初めて見て、触れる沖縄の文化や自然に感激づくめの様子だった。

天底小五・六年との交流



和気合い合いの中での交換会

をまじえた交換会では、あいさつ文や記念品交換をはじめ、全員によるレクレーションなど、楽しいひとときを過ごしていた。

特にグループ別交換会では、住所の書かれたカードを交換し合い、互いに打ち解けた様子の中和気あたたかいと会話を進めた。

閉会が近づくとつれ、子ども達は友情を確認しながら、名残おしそうにいつまでも握手をかわしていた。

自信と希望を持って

鶴田清子

私は、このような長旅の経験は全くありませんでした。飛行機に乗るのも初めてだったし、初めて足を踏み入れる土地ということもあり不安でいっぱいでした。

ですが、沖縄のみなさんが温かい心で迎えてくださったので楽しい日々を過ごすことができました。

できました。私達は、冬といえば「寒い」と「雪が降る」ということを真っ先に、思いかけてしまっているのですが、沖縄のみなさん

親子で島めぐり 字の歴史や史跡文化を学ぶ

仲尾次区

仲尾次区（山城安永区長、人口三〇三人）では、十一月二十三日、字誌編集委員会（山内昌雄委員長）の主催でムラ・シマめぐりを実施した。この計画は、字誌発刊を機

は、この季節でも半そでの服を着て遊んで、日焼けをしながらのイメージでした。この沖縄で、いろいろなことを知り、心の底から温かいみなさんと出会ったことをとてもうれしく思います。

私は、夏のような冬を過ごした沖縄での出来事を忘れないうちに、思い出を語りたいと思います。

に若い世代にもっと字の歴史や史跡、文化、産業等について、自分の目で確かめさせ、郷土に対する理解と関心を高める目的で実施されたもので、当日は、小中高生や父母、編集委員など六十五人が参加。最初は、サーラ浜での石切り場、イチヌイヤヤ・シミナレイヤヤ・シミナレイヤヤ・中城御嶽（スガー）、旧ムラヤと神ハサギ、仲尾次の字名や地名などを見て回った。

最後に、神ハサギに、もどり仲尾次の歴史、ムラと神ハサギの移動について編集委員から説明を受けた。



あらためてシマの文化を再認識



海岸で貝殻ひろいに夢中

り、あらためて字の歴史と文化を再認識していた。主催した字誌編集委員会の山内昌雄委員長は「初めての試みだったが小中高生の参加が多くその目的はある程度達成出来たのでは」と満足げだった。

お願い 水道料金が変わります

4月1日より

本村の簡易水道の歴史については、昔の人々は生活用水の確保の為、井戸水・湧水・雨水の利用等あらゆる手段を用いて水の確保を図ってきた。文化の発達、生活の向上に伴ない水の使用量も毎年のように多くなっており、本村の水道は昭和八年三月に字兼次に竣工したことが最

初といわれ、以来琉球政府、日本政府の助成あるいは高専弁務官資金等の活用で次々と各集落に水道が完成してきています。しかしながら、年々増大していく水需要に安定的な飲料水を供給するため、昭和四九年度特別財源により、県企業局の浄水を受水しながら村営として運営することになり、

今日では今泊・兼次を除く全集落に村営の水道がいきわたっており、このことは、ひとえに住民の御協力の賜と深く感謝申し上げます。本村の水道事業は、これまで事業の拡大と水道をとりまくさまざまな環境の変化の中で昭和五十六年十月に水道料金の改定を行なって以来、十二

年現行の料金を保持してまいりましたが、平成五年沖縄県企業局が七八円九二銭から百二十四銭の値上げとなり、合わせて平成四年十二月の厚生省令の改正により水質基準が新たに二十項目が新設となり、水質検査手数料も大幅に改定されることになりました。このままの料金体制ですと、近々に大幅な赤字決算は避けようがなく、又会計の健全運営もあやぶまれることから、やむをえなく水道料金の改定

山内昌雄（県ホッケー会長）が表彰受ける

県ホッケー普及向上に「」尽力

日本ホッケー協会の創立七十周年記念式典が、十一月十八日、東京都内の岸記念体育館で行なわれ、県ホッケー協会の山内昌雄会長（仲尾次三二四）が功労者表彰を受けました。山内会長は、昭和五十七年

三月、ホッケー協会設立以来、当初は副会長、昭和六三年より会長に就任、その間、海邦団体の総合二位をはじめ、高校選抜九州プロックの女子優勝など、数々の実績が評価され今回の受賞となったものです。受賞にあたり山内会長は「これを契機に、なお一層の普及向上を図っていきたい」と喜びと今後の抱負を語っていました。



山内 昌雄氏

今帰仁村職員採用候補者試験募集公告

(1) 職種／一般事務職、保母・幼稚園職、土木技術職

(2) 受験資格

- 1. 昭和41年3月1日以降に生まれた者
- 2. 学校教育法による高等学校以上を卒業した者（平成6年卒業見込み含む）

(3) 提出書類

- 1. 採用試験申込書 1 通
- 2. 自筆履歴書（横書写真貼付のこと） 1 通

(4) 試験期日、場所

- 1. 期日：平成6年2月27日(日)午前8時30分
- 2. 場所：今帰仁村コミュニティセンター

(5) 募集受付期間

平成6年2月8日(火)～17日(木)の午前9時～午後4時
但し土曜日と日曜日は休みです。

(6) 試験科目

一般教養試験、専門土木試験、一般適性検査、作文面接

(7) 結果通知

試験結果調書の報告を受けて、職員採用候補者名簿に登録後本人に通知する。

※詳しくは、村役場総務課総務係（電話56-2101）までお問い合わせ下さい。

「女子高生老婆を笑う」という見出しの新聞記事が載っていました。

私は、どういふことだろうと不思議に思い、読んでみました。それは、「学校の帰りに、電車に乗りこんできた女子高生たちが満員電車の中でうずくまっていたおばあさんを見て汚ない、いやだーなどと言っていて、大笑いした」という内容でした。

満員電車の中で、おばあさんがうずくまっていたというところは、笑える事なのでしょうが汚なくて、いやな事なのでしょう。私、人間として、同じ十代を生きる者として、悲しくなりました。

それと同時に、人間の心の貧しさというものをひしひしと感じました。

心の貧しさというのは、何もこの女子高生達だけのことでありません。

現代社会における老人扶養の問題でも、このような事が言えるのではないのでしょうか？。以前に、こんなことがありました。

私の友達のソーシャルワーカーをしているお姉さんが、「今帰仁のおじいちゃんおばあちゃんは幸せだよ」と言っ

たのです。

その時、私の頭には、ゲートボールをして、笑っている元気なおじいさんおばあさんの姿が浮かんで来て、本当にそうだなあと思いました。そして、ふと気になったことをきいてみました。「那覇のおじいちゃんおばあちゃんに幸せじゃないの？」

すると、お姉さんは、那覇では、一人暮らしの老人が結構たくさんいて、その人たちの面倒をみなくてはいけないん

青少年の主張大会



優秀賞

高齢化社会に思いつくこと

今帰仁中三年 島袋冬子

だよ。

その他にも、ボケたおじいちゃんおばあちゃんの面倒が見れなくて、老人ホームに入りたいと相談してくる人達がたくさんいるんだよ。

今帰仁のおじいちゃんおばあちゃんは、みんなで、ゲートボールをしたり、運動会をしたり、とても生き生きしている。ずっと幸せだよ。」と深刻そうな顔で答えてくれました。私は、なんだか、現実のきびしさを目のあたりにして、シ

ョックでした。

少し頭がボケたからとか、足腰がたなくなってきたからと言って、老人にお金をくっつけて、老人ホームにおしつけろ。そんなことが当たり前に行ける世の中になってほしくないのです。

昔も、口べらしのために役に立たなくなった老人をすてるという風しゅうがあつたそうです。あまりにも利己的すぎると思いませんか。それに、お年寄りの力を見

そんなある日、配達先のあのおばさんに、ちょっとしたきつい事をいわれ、小学生だった私は、その言葉にひどくきずつき、怒り、その日は、プランしながら家に帰りました。家に帰っても、いっこうにおちつかず、いらいらして、ついに祖母に向かつて大爆発。いっきに今までの出来事をぐちつてしまいました。

うか、と不思議に思いながらも、やはり、祖母はすごいなあとなんだか尊敬してしまいました。アフリカのことわざに「一人の老人は、ひとつの図書館に相当する」という言葉があるそうです。私は、本当にそのとおりだなあと思っています。祖母は今までに七十年間いろいろな事を体験し、そこからいろいろなことを学んできたのです。

そんな体験から得た知識というのは、ひとつの図書館ぶんにえそれ以上の価値があることだと思うのです。

私の祖母に限ることではありませんが、お年寄りは、多かれ少かれ、みんな経験で得たすばらしい知識を身につけているのです。

けれども、今の世の中では、お年寄りのそういう所を理解しようとする人が少ないのではないですか。だから、先にあげた女子高生たちの情のない言動やソーシャルワーカーのお姉さんから聞いた問題がおこってくるのでしょうか。このような問題に対して、若い世代の私達は、どこかに自分には関係ないと思っ

のです。お年寄りや社会的に弱い立場にある人達と私達と、住みよい社会をきずくために。

い貴重な遺跡で、その保存と活用を図るべく答申がなされたこのたび村指定が決定されたものです。

字民や村民及び県内外の教育に資するものが大きいかと思えます。次号において、新たに追加された村指定文化財について既知の資料と調査した結果などをまじえながら紹介していきたいと思えます。

村の文化財保存調査委員会は教育委員会の諮問を受け、一年程をかけて現地調査や聞きとり調査などを実施、文化財として保存するに値するかどうか検討を重ねてきました。その結果、「トウール」については県内に残存するのが数少なく、中国伝来の風習のひとつとして、また「トウミヤ」は、通信連絡手段としていづれも近世琉球の歴史民俗を知るうえで、欠かせな

村の指定文化財に2件追加

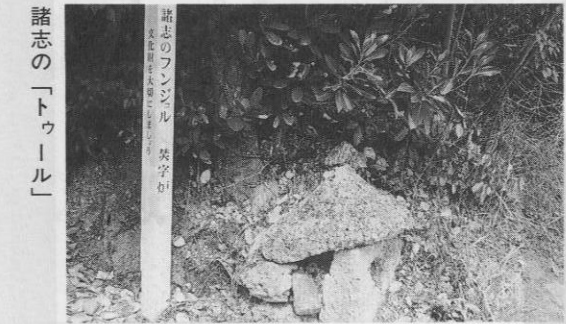
—諸志の「トウール(焚字炉)」—

—古宇利の「トゥーミヤ(遠見台)」—

村の文化財係では、毎年村内に散在する文化財について継続して調査を実施していきま



古宇利の「トゥーミヤ」



宇宙から毛利さんの声が届いた。今帰仁村に住むアマチュア無線家が、米スペースシャトル「エンデバー」と無線交線に成功した。平成四年九月十八日の新聞紙面をにぎわせ、私達村民も感動した事を今でも頭に思い浮かびます。「エンデバー」に搭乗した初の日本人宇宙飛行士、毛利淳良さん(天底三〇九)宅を訪れ、家族や今帰仁アマチュア無線クラブの仲間と感激の



当時のVTRに見入る毛利さん、大城さん

毛利さん(宇宙飛行士) 今帰仁村を訪れる

大城淳良さん家族や無線仲間と感激の対面

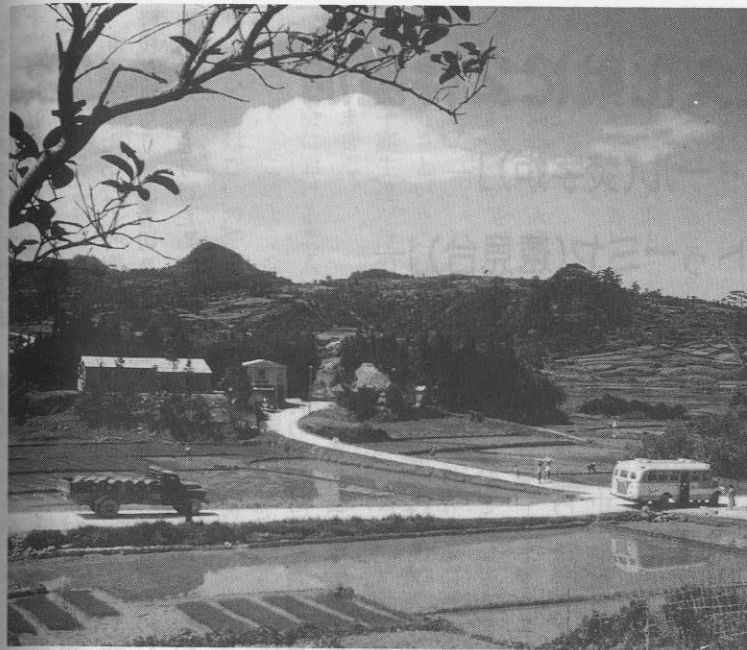
対面をはたした。大城さんは歓迎の中で「毛利さんようこそいらっしゃいました。私達には一生忘れられない思い出となります」と感無量の様子。毛利さんも「日本との交信は無理だといわれたが、

また大城さん宅の屋上には当時交信に使用した機材が並べられ、その時の模様を再現して毛利さんを喜ばせた。今帰仁村アマチュア無線クラブ(大城淳穂会長・「JRB6YJB」)は「良き社会人」

「親切」「進歩的」「国際的」をモットーに掲げ、社会奉仕活動や人命救助活動などの幅広い活動を続け村民に喜ばれている。

今泊のアジマー(交差点)付近

今帰仁から水田のある風景が消えて久しいが、四十年代、あるいは五十代以上の多くの方々は泥まみれになって田植えをした経験を持っている。今帰仁村でかつて水田のあった場所は、前田原や新田原や掟田原などの小字名に名残を



▲今泊のアジマー(交差点)付近(昭和32年)

とどめている。水田の風景を思い浮かべ、写真を見たりすると、この風景の移り変わりだけでなく米作りを営んでいた人々の生活がどのように変わっていったのか、一つひとつ記録できればと考えている。さて、一枚目の写真である



▲アジマーを横切る若者たち(昭和32年頃)

が今泊のアジマー(交差点)付近からシンブトウ山方面にかけての風景である(昭和三二年、メルビン・ハッキンス氏提供)。アジマーをなして白のコーラルの敷かれた左右の道はミーミチ(新道、現在の国道五〇五号線)で、

大正七年頃郡道として整備された。この道の名称は、郡道琉球政府道、県道、国道と変遷をたどっている。今泊のアジマーで本部方向に向かう昭和バス(現在の琉球バス)に乗り降りする数人のお客の姿が見える。「鼻のあるバス」と呼ばれ、今では懐かしい型である。バスの後方を走っている車は、米軍払い下げのトラックであろうか。燃料を入れたドラムカン

縦に通っているのは、今帰仁城跡への道である。この道は大正十三年に「参詣道路」として、新しく開墾してできた道である。山手の北大嶺原一帯は、山の頂上付近まで畑として利用され、当時の土地利用を知ることができる。二枚目の写真は、今帰仁城跡への道から北側をみた風景である。左右に通っている道はミーミチ(国道五〇五号線)で、その向こう側に旧道がある。縦に通っているのは今帰仁城跡と集落の中の馬場跡(大道)をつなぐ道である。アジマーには「北山城跡参詣道 九町」と彫られた碑が建立されている。

写真の場面は、アジマーを横切っている七、八人の若者の姿である。ズボンやスカートの裾をからげ、男は帽子をかぶり、女は手ぬぐいを姉さんかぶりにして、稲の苗束を手に次の田んぼの植えつけに移動しているところである。風景の移り変りをみていると、自然の変遷だけでなく、ムラ・シマに生きる人々の声を歴史の証しとして記録できればと考えている。

仲原 弘哲 (歴史文化センター準備室)

新春の今帰仁路にさわやかな汗 新春ロードレース大会



小学校4年女子、混戦のようす



恒例の「第十六回新春ロードレース大会」が一月九日、村体協主催(大城勝体協長)で行われ新春の今帰仁路にさわやかな汗を流した。大会には、久しぶりに降り頻る雨にもかかわらず百八十名がエントリー。小学校三年

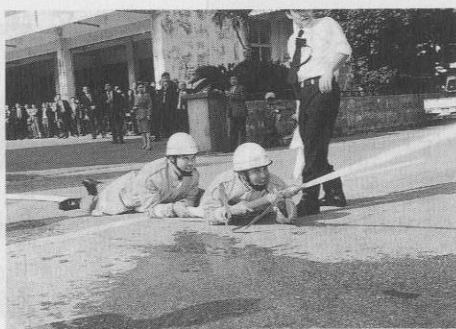
生(一キロメートル)から五十代(三キロメートル)までそれぞれ学年や年代に応じた部門に健脚を競い合い、会場を訪れた観客から盛んに声援が送られた。各部門の三位入賞者は左記のとおりです。

一年間の無火災と無災害を祈願

新春恒例の消防出初式が一月六日本部今帰仁消防本部構内で行われ、集合した百余名の職員や団員は、きびきびとした動作で点検を受けていた。式典で上間博安管理者(今帰仁村長)は「皆さんは、両町村民の生命と財産を守るため重要な役割を担っています。今後とも指命の重大さをさらに認識され、ご尽力下さい」と訓辞された。

そのほか、消防行政に貢献された池原善治氏(前収入役)と訓辞された。平成五年には十五件の火災が発生し、多額の被害をうけたが、団員の真剣なまなごしに、平成六年への意気込みが感じられた。

与那嶺雄源氏(前消防組合消防団長)に、上間博安管理者から感謝状が贈られ、優良団員として金城正明・宇根哲也・浜里良太の三氏が、勲功県消防協会長より表彰された。式典終了後は、本部町今帰仁村消防団員による模範演技(応用操法、小型ポンプ操法)があり、本番さながらで訓練を繰り返していた。



今帰仁消防団による模範演技

Advertisement for a car tax payment campaign in Okinawa Prefecture, featuring a cartoon character and text about late payment penalties.

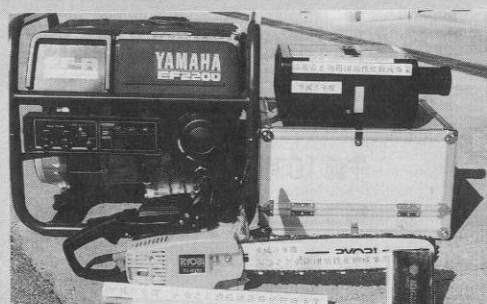


社協会長の松田幸福氏が十一月十二日、東京都内の日比谷公会堂において開催された全国社会福祉大会において厚生大臣より表彰を受けました。

松田 幸福氏 松田会長は「これから社会福祉向上の為に頑張っていききたい」と喜びを語っていました。

平成5年度ふるさと消防団活性化助成事業 (宝くじ助成)

本部町今帰仁村消防団に「平成5年度ふるさと消防団活性化助成事業(宝くじ助成)」として、携帯用発電機(1台)、双眼鏡(2台)、携帯無線(1台)、消防団員手帳(85冊)、スライド機(1台)、チェーンソー(4機)、放送設備(1台)、事業総額、1,474,867円、以上の器具が本署に配備され、地域の防災や消防団に活用されています。



- 宇茂佐ウトさん(平敷一四八)より夫・保順さんの香典返しとして五万円。
- 宇茂佐ウトさん(平敷一四八)より夫・保順さんの香典返しとして五万円。
- 渡久山直子さん(運天七四八)より夫・盛文さんの香典返しとして五万円。
- 渡久山直子さん(運天七四八)より夫・盛文さんの香典返しとして五万円。



固定資産税

平成六年度は評価替基準年度

固定資産税とは?

○固定資産税は、土地・家屋の固定資産について、毎年一月一日現在の所有者が、その資産価値に応じて市町村に納める税です。

○固定資産税は、市町村税収入の約三分の一を占め、市町村民税とともに、市町村がさまざまな行政サービスを行うための重要な財源となっています。

○土地と家屋については、三年ごとにその間における状況の変化、経済活動の進展等に伴う資産価値の変動を勘案した評価の見直し(いわゆる評価替え)を行うこととされており、それによって評価の均衡と負担の公平が図られることとなります。

平成六年度の土地の評価替えは?

平成六年度は、評価替えの基準年度であり、土地(宅地)の評価については、地価公示価格の七割程度を目標に評価の均衡化・適正化を推進する

ことにしています。

今回の評価替えは、基本的な評価の均衡化・適正化を図ることが目的であり、これによって増税をしようとするものではありません。

従って、評価替えに伴う税負担については、その増加が急激なものにならないよう、総合的かつ適切な調整措置が講じられます。

税負担はどうなる?

- △土地関係
- △家屋関係

下記説明1

取り壊し家屋の届け出を、五年一月二日以降に取り壊した家屋は、六年度の固定資産税は課税されませんので、税務課に届け出てください。

下記説明2

なお、登記されている建物には、法務局で減失登記を済ませるようしてください。

縦覧は四月一日～二十日

平成六年度固定資産税の課

税の基礎となる固定資産税台帳(土地・家屋・償却資産の価格などを記載した台帳)の縦覧を次のとおり行います。

▽期間

四月一日～二十日(土・日曜日は休み)

▽時間

午前八時三十分～午後五時十五分

▽場所

税務課 固定資産税係

※本人以外の資産については、所有者の委任状が必要です。

与那嶺 仲尾次 で区長さんがかわる



与那嶺区長 平良誠保さん 仲尾次区長 山内 聡さん

さんから平良誠保さん(与那嶺一九六・電話五六一四六〇)に、字仲尾次では、山城安永さんから山内聡さん(仲尾次三一四一二・電話五六一五七二八)にそれぞれかわりました。

前任の区長の皆さん本当にご苦労さまでした。

今後とも字行政、村行政発展の為に、お力添えをお願いします。

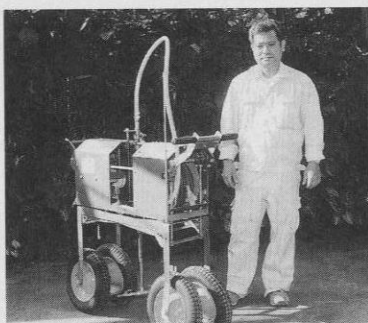
新しい区長さんに対し、村民皆様のご協力をお願いします。

県産業まつり

発明くふう展最優秀賞に輝く

イチナパ農機(謝名在)

この程、宜野湾市コンベンションセンターで開催された第十七回沖縄の産業まつり「発明くふうの部」において、イチナパ製作所(代表者、吉嶺秀夫氏)が製作した「菊



「菊下葉脱葉機」と吉嶺さん

下葉脱葉機」に、県知事より最優秀賞が贈られました。受賞の理由は、菊栽培における下葉取り作業を大幅に短縮するとともに、農薬散布の機能も併設したもので、改良を重ねて使いやすさを考慮した点が高く評価されたものです。

ご寄付

- 社会福祉協議会へ
- 山川ハルさん(那覇市寄宮三丁目三番五)より、おば山川松枝さんの香典返しとして二万円。
- 喜屋武薫さん(仲尾次九〇)より社会福祉の為に十万円。
- 嘉手納典一さん(今泊四五〇七)より社会福祉の為に二十万円。
- 吉田須美子さん(今泊四五〇四)より夫・松春さんの香典返しとして五万円。
- 宇茂佐ウトさん(平敷一四八)より夫・保順さんの香典返しとして五万円。
- 宇茂佐ウトさん(平敷一四八)より夫・保順さんの香典返しとして五万円。
- 渡久山直子さん(運天七四八)より夫・盛文さんの香典返しとして五万円。
- 渡久山直子さん(運天七四八)より夫・盛文さんの香典返しとして五万円。

※ご芳志ありがとうございました。

説明1 <土地関係>

① 住宅用地の課税標準の特例措置の拡充

- ・一般住宅用地 (現行) 価格の1/2 → (改正後) 価格の1/3
- ・小規模住宅用地(200㎡まで) (現行) 価格の1/4 → (改正後) 価格の1/6

② 評価の上昇割合の高い宅地に対する暫定的な課税標準の特例措置の導入

- ・評価の上昇割合の高い宅地 (現行) 特例措置なし → (改正後) 評価の上昇の程度に応じて価格の3/4~1/2

③ 宅地について、よりなだらかな税負担となるような負担調整措置の実施

●①~③の措置により、平成6年度から平成8年度までの各年度分の固定資産税は、次の算式により計算されることになります。

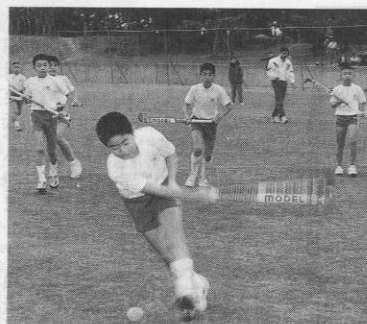
$$\text{(算式)} \quad \text{前年度課税標準額} \times \text{負担調整率} \times \text{税率} = \text{当年度の税額}$$

説明2 <家屋関係>

●家屋の評価を見直し、税負担を軽減します。

- ・家屋の耐用年数の短縮 (代表例) (現行) (改正後)
- ・木造住宅 24年 → 20年
- 32年 → 25年
- ・非木造住宅・アパート(鉄筋) 70年 → 60年
- 事務所(鉄骨) 50年 → 45年
- 工場(鉄骨) 40年 → 35年
- ・非木造の住宅・アパートの初期減価の引下げ (現行) (改正後)
- 0.9 → 0.8
- ・在来分の家屋(既に課税されている家屋)の3%減価

※評価の上昇割合とは、平成6年度評価額を、原則として平成3年度評価額で除して得たものです。



兼次小アベック優勝

第10回

今帰仁村ホッケー大会

第十回を向かえた今帰仁村ホッケー大会が十二月二十七日、村運動公園で開催された。試合には村内の各学校より男子七チーム、女子三チームが参加し、競技技術の向上を競い合った。その結果男子は三試合すべて完封勝利で兼小六Aが優勝、又、女子も兼小六Aが勝ちアベック優勝を飾った。会場に駆けつけた応援団は「先生の熱心な指導とチームワークの勝利です」と笑顔で話していた。

村民カレンダー

2月/如月

1994年



2/1 火	○幼児ことばの教室(土、日、祝除く毎日9:00~17:00) ○デイサービス(土、日、祝除く毎日9:00~17:00)
2 水	○心配ごと相談所 ○越地区、謝名区 村・県民税申告
3 木	○風しん(今帰仁中) ○仲宗根区 村・県民税申告
4 金	○玉城区、呉我山区 村・県民税申告
5 土	○おもちゃ図書館
6 日	○映写会(視聴覚映画の会)
7 月	○区長会(役場) ○湧川区 村・県民税申告
8 火	○1歳6ヶ月検診(13:00~14:00コミセン)
9 水	○「少年の翼」酒田市へ 13日まで ○風しん(兼次中)。DT(兼次小) ○心配ごと相談。天底区 村・県民税申告
10 木	○旧正月 ○子豚セリ ○勢理区、渡喜仁区 村・県民税申告
11 金	
12 土	○沖縄一周駅伝 ~13日まで ○おもちゃ図書館(コミセン) ○「ムラ・シマ講座」終了式(10:00~12:00中央公民館)
13 日	
14 月	○3歳児検診(13:00~14:00コミセン) ○上運天区、運天区 村・県民税申告
15 火	○牛セリ ○古宇利区 村・県民税申告
16 水	○歯科相談(13:00~14:00コミセン) ○心配ごと相談

17 木	
18 金	○商工業者確定申告個別相談(商工会館)
19 土	○音楽発表会(13:00~コミセン) ○おもちゃ図書館(コミセン)
20 日	
21 月	○商工業者確定申告個別相談(商工会館) ○区長会
22 火	○女性啓発講演会(商工会館午後2時) 講師 幸喜徳子先生 ○安産、妊婦教室
23 水	○交通事故巡回相談(10:00~15:00コミセン)
24 木	○古宇利大橋第2回技術検討委員会(那覇市内)
25 金	
26 土	○子豚セリ ○おもちゃ図書館(9:00~12:00コミセン)
27 日	○職員採用試験(8:30~17:00コミセン)
28 月	○歯科相談(13:00~14:00コミセン)

交通事故巡回相談の実施について

1. 日 時 平成6年2月23日(水)
午後10時~午後3時
2. 場 所 村コミュニティセンター相談室
3. 相談員名 比嘉重雄

今帰仁村民憲章

一、みんなで作ろう 恵まれた自然と文化遺産を
 一、みんなで作ろう うるおいとやすらぎのある村を
 一、みんなで作ろう のびゆく力と豊かな心
 一、みんなで作ろう 健康で希望に満ちた村を
 一、みんなで作ろう 平和で明るい活力のある村を

○瀧川沖繩開発庁振興局長は、一月十一日、沖繩視察の途中古宇利架橋予定地を訪れた。

- 二月十日 村議会古宇利側取付部を視察
- 十二月十五日 古宇利島住民へ説明会
- 一月十一日 愛楽園自治会へ説明会

架橋だより

編集後記 情報コーナー

